

第8回 久慈市陸域再生可能エネルギーゾーニング協議会

日 時：令和6年1月29日(月) 10:00～11:30

場 所：久慈市役所3階 大会議室 及び WEB (ZOOM) 会議

出席委員：本田座長、三宅委員、浦委員、澤口委員、田端委員、山王委員、横内委員、高橋委員※、阿部委員※、米谷委員、久松委員(代理：吉田氏)、大崎委員

※は ZOOMWEB 参加者

1. 議事

【議事】業務報告書抜粋版について

2. 主な意見等

【議事】業務報告書抜粋版について

(事務局から業務報告書抜粋版について説明)

- ・誤字脱字が見受けられるため修正していただきたい。(横内委員)
- ・P41の岩手県基準「促進区域に含めることが適切でない区域」について、No8県立自然の設定根拠は自然公園法ではなく自然公園条例になる。また、データ出典について県立自然公園は生物多様性センターと記載されているが、今後データ更新時に出典先を確認することになるため県の適切な出典を確認するとよい。(横内委員)
- ・P98以降のゾーニングマップの概要について、今後更新して運用すると思うが、データの更新時期を参照できるようにしておくとうい。(横内委員)
- ・P128 中小水力発電の環境配慮事項の整理について、久慈平庭県立自然公園の周辺流域と記載されているが、久慈溪流も自然公園に指定されているため配慮いただきたい。(澤口委員)
- ・P126 追加の環境調査等に基づく環境配慮事項の鳥類とコウモリ類への影響について、「特に調整及び保全エリアを対象とする場合」と記載している内容は、保全エリアで事業実施してもよいという文言となっているため工夫した方がよい。(浦委員)
- ・鳥類調査について、事業者によるアセス調査時の注意事項として、国内野生動植物種の確認が認められた場合は行動調査と解析の結果から、高利用域となるエリアは立地を避けるなど記載した方がよいのではないかと。(浦委員)
- ・中小水力発電の建屋の意匠的な工夫について、ドイツにおいても中小水力の景観問題があり、水流に水車を倒して設置するシャフト型水力発電の内容を巻末などで紹介してもよいのではないかと。(浦委員)
→アルキメデスポンプの事例ではないかと。(本田座長)
- ・P127 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響の共通事項について、市民の身近な景観(圍繞景観)への影響とあるが、圍繞景観は特定されてしまうため外した方がよい。(三宅委員)
- ・陸上風力発電に限らず、P127 「環境省「国立・国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」等を参考にして、」と記載があるが、ガイドラインを参考にして景観特性に合わせた眺望景観への影響を回避することが重要になる。フォトモンタージュでは60度に限定して作成することが多いが、開けた眺望点の場合は横の広がりも見え方も必要となる旨を含ませる記述にした方がよい。(三宅委員)
- ・P188とP190 有識者ヒアリングについて、三宅先生、観光物産協会の表記は表現を統一した方がよい。(吉田委員)
- ・既往文献調査について、例えば表12-5「焦点」における“価値を損なうことはないようにみえる”という表現は、評価する表現となっており、設計ガイドとする場合は配慮した方がよいことを示す表現にした方がよいのではないかと。表12-6「居住地」の場合は“居住地から分離され、影響は少ないように見えるようにオープンスペースを設ける。”などの記述になるのではないかと。(三宅委員)

- ・久慈市内のゾーニング検討にはなるが、久慈市に発電施設の設置はするが、周辺自治体からみえるものは考慮するのか。周辺自治体にまたがる場合、一般的にどれぐらいの範囲を考慮すべきであるか県に確認した方がよい。（本田座長）
 - 考慮する旨を追記する。また、県に確認する。（国際航業）
- ・パノラマ撮影してわかることなどがあれば記載していただきたい。（三宅委員）
- ・水力発電の場合は防災面の記載が必要になると思うが、砂防堰は検討に含まれるのか。（本田委員）
 - 久慈市内に砂防ダムは支流の方に設置されている。（澤口委員）
 - データ整備されていないところもあるため、現状は考慮していない。（国際航業）
- ・目次について、5章保全エリアの検討、6章の促進エリアと記載されているが、調整エリアの項目は設けないのか。（大崎委員）
 - 明確な根拠を設定することが難しく、データ精度状況などで調整エリアにしているため、保全と促進の章を区分している。（国際航業）
 - 市と調整するとよい。（本田座長）
- ・岩手県でイヌワシのレッドゾーンのニュースとなったが、風力発電事業者に建設回避を求めるマップ作成すると発表した。整合性を図る要があるのではないか。（浦委員）
 - 岩手県でイヌワシのレッドゾーンに関するニュースは報道資料で把握しているが、どの程度の精度で公開されるかわからないため判断が難しい。（国際航業）
 - 久慈市内に営巣地がなくとも5kmか10kmの粗いメッシュで出てくる可能性があり、久慈市内にも重なる点も想定しておいた方がよい。（浦委員）
 - ゾーニングマップが全てではないため、今後更新する必要がある旨を冒頭に記載した方がよい。（本田座長）
- ・発電事業者からイヌワシの餌場としている場所に関する問合せもあるためゾーニング資料として作成してよかったのではないかと。（澤口委員）
- ・希少鳥類がいる風車を停止するシステムも出てきているため、事業者の事業採算性との兼ね合いもあるが協議のうえ判断することになるのではないかと。（本田座長）
- ・報告書の公表時期は、いつ頃になるのか。（本田委員）
 - 本事業は2月末となるが、早い時期に久慈市HPに公表することを考えている。（本田座長）
- ・発電事業者が保全エリアで風況調査のため鉄塔を建てている事業者もいるため、早めに情報公開した方がよい。（澤口委員）

—以上—